

平成22年第1回西会津町議会臨時会会議録

第1. 招 集

1. 日 時 平成22年1月21日
2. 場 所 西会津町役場

第2. 開会、閉会及び会期

1. 開 会 平成22年1月21日
2. 閉 会 平成22年1月21日
3. 会 期 1日間

第3. 議員の応招・不応招

1. 応招議員

1番	目 黒 一	6番	渡 部 昌	11番	長谷沼 清 吉
2番	多 賀 剛	7番	五十嵐 忠比古	12番	長谷川 徳 喜
3番	青 木 照 夫	8番	佐 野 悦 朗	13番	清 野 邦 夫
4番	荒 海 清 隆	9番	武 藤 道 廣	14番	清 野 興 一
5番	清 野 佐 一	10番	大 沼 洋 平		

2. 不応招議員

な し

平成22年第1回西会津町議会臨時会会議録

平成22年1月21日（木）

開 会 10時00分

出席議員

1番	目黒 一	6番	渡部 昌	11番	長谷沼 清吉
2番	多賀 剛	7番	五十嵐 忠比古	12番	長谷川 徳喜
3番	青木 照夫	8番	佐野 悦朗	13番	清野 邦夫
4番	荒海 清隆	9番	武藤 道廣	14番	清野 興一
5番	清野 佐一	10番	大沼 洋平		

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

町 長	伊藤 勝	会計管理者兼出納室長	長谷川 文男
総務税政課長	伊藤 要一郎	教育委員長	矢部 征男
まちづくり政策室長	成田 信幸	教 育 長	佐藤 晃
町民情報課長	大竹 享	教 育 課 長	高橋 謙一
健康福祉課長	藤田 潤一	農業委員会会長	齋藤 太喜男
経済振興課長	新田 新也		

会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤 健一	議会事務局主査	齋藤 正利
--------	-------	---------	-------

第1回議会臨時会議事日程（第1号）

平成22年1月21日 午前10時開議

開 会

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 付議事件名報告

日程第4 提案理由の説明

日程第5 議案第1号 西会津町総合計画の策定について

閉 会

（議会広報特別委員会）

○議長 ただいまから、平成 22 年第 1 回西会津町議会臨時会を開会します。

(10時00分)

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、事務局長から諸報告をいたさせます。

事務局長。

○議会事務局長 報告をいたします。

本臨時会に、町長より別紙配付のとおり、1 件の議案が提出され、受理しました。

本臨時会に議案説明のため、町長、教育委員長、農業委員会会長に出席を求めました。

なお、地方自治法第 121 条の規定に係る説明委任者として、町長から各課長、室長及び会計管理者兼出納室長を、教育委員長からは教育長、教育課長を。農業委員会会長からは農業委員会事務局長をそれぞれ出席させる旨の通知があり、受理いたしました。

以上であります。

○議長 以上で諸報告を終わります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 116 条の規定により、5 番、清野佐一君、8 番、佐野悦朗君を指名します。

日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 月 21 日の 1 日間にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 月 21 日の 1 日間に決定しました。

日程第 3、付議事件名報告を行います。

付議事件名につきましては、お手元にお配りの議会臨時会議案付議事件記載のとおりであります。

日程第 4、提案理由の説明を行います。

町長の提案理由説明を求めます。

町長、伊藤勝君。

○町長 (町長提案理由の説明)

○議長 日程第 5、議案第 1 号、西会津町総合計画の策定についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

まちづくり政策室長、成田信幸君。

○まちづくり政策室長 西会津町総合計画の策定について説明を申し上げます。

西会津町総合計画は、町長の提案理由にありましたように、まちづくりを進めていく上で、最も上位に位置するものであり、まちづくり基本条例の規定に基づきながら、これまで策定の作業を進めてまいりました。本計画の基本構想は、平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 年間でありまして、町民の皆さんで組織をいたしました、総合計画検討会議と役場職員で組織をいたしましたプロジェクトチームが中心となりまして、素案を作成し、

町民懇談会や意見公募などを行いながら、2年間を駆けまして作業を進めてまいりました。これまでも全員協議会等でご討議をいただきまして、最終的に精査いたしましたものを、本議会に提案いたしましたので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、これより内容についてご説明をいたします。お手元には、西会津町総合計画の基本構想と参考資料といたしまして基本計画をお配りしております。本日はご議決をお願いいたします基本構想につきまして、冊子に従いまして説明を申し上げたいと思います。

それでは、基本構想の冊子をお開き頂きたいと思います。まず、1枚めくっていただきまして、目次をご覧いただきたいと思います。この目次でございますが、基本構想での組み立てについてが書かれてございます。まず「はじめに」でございますが、ここはいわゆる序説にあたる部分でございます。まず1番目としまして、「総合計画をつくるわけ」といたしまして、その中に計画の目的、また計画の位置づけ、またこの計画の組み立てや期間についてが書かれてございます。で2番目といたしまして、西会津町の今でございますが、ここは町の沿革、また町をとりまく状況、また町の現状と課題についてが書かれたところでございます。

次に基本構想でございますが、ここがいわゆる基本構想の本文にあたる部分でございます。1番目としまして、町の将来像でございます。1が基本となる考え、これがいわゆる基本理念の部分でございます。(2)が町づくりの目指すもの、これがいわゆる町づくりの目標にあたる部分でございます。(3)が明日の西会津物語ということでございまして、将来の西会津町での暮らし、これをイメージをした物語を掲載しております。次に大きな2番でございますが、町づくりの方針となっております。(1)から(3)までの3本の柱の基に、それぞれ項立てをしたものを記述しております。

次のページでございますが、大きな3番が「計画の推進に向けて」ということで、先ほどの町づくりの方針、これを進めて行く上での推進の方策でございます。(1)から(3)までと3つに組み立ててございます。最後に総合計画の体系ということで、目でも確認しやすいようにということで、体系を掲載しております。以上が基本構想の全体的な組み立てでございます。

続きまして、具体的な内容についてご説明をいたしたいと思います。1枚めくっていただきまして、2ページというところをお開きいただきたいと思います。大きな1番、「総合計画をつくるわけ」(1)この計画の目的でございますが、ここにその計画の目的について記述をしております。総合計画とは、私たちの町が目指す町の将来像とそれを実現していくための町づくりの取り組みを定めたものであるということも目的を記述しております。また、下段のほうでございますが、町民、議会、行政が同じ目標をもって協働によりまして、町づくりに取り組んでいくためには欠かせないものであるということも記述をしたところでございます。次に(2)は、計画の位置づけでございます。総合計画は町づくり基本条例に定めるように、町づくりの最も基本となる計画でありまして、この計画に基づいてまちづくりを行っていくものであるということ、また教育、産業、保健、医療、福祉、生活環境整備などそれぞれの分野におきまして、個別の計画を立てることがあるわけでございますが、その際にもこの総合計画の内容に則して作って行くというような位置づけであることが書かれてございます。右の3ページでございますが、ここは参考といたしまし

て、西会津町自立宣言の本文とまちづくり基本条例の中で、総合計画に関係する分、これを抜粋して掲載したものでございます。次のページをお開きいただきたいと思います。4ページでございます。ここは(3)計画の組立と期間ということでございまして、総合計画は基本構想・基本計画・実施計画の3つで構成されているということが記載されてございます。基本構想は町の将来像と町づくりの取り組み、これを定めたものでございまして、期間といたしましては平成22年から平成31年度、10年間としております。

次に基本計画は、基本構想の町の将来像、これを実現していくための取り組みをより具体的に表すというものでございまして、数字等により目標も設定をしております。前期、後期2つに分かれてございまして、前期は平成22年度から26年度の5年間ということでございます。で一方後期は、5年後に策定となりますが、27年度から31年度の5年間でございます。

実施計画でございますが、これは基本計画に掲げられました、町づくりの取り組み、これにつきまして、その実施の年度、事業内容、事業費、財源等を明らかにし、毎年の予算に反映していくために策定をいたします。向こう3年間ということで、策定をいたしまして、毎年見直しを行うものでございます。で次右の5ページでございますが、ここは西会津町の今ということで、まず(1)は町の成り立ちでございます。ここには西会津町の位置や面積、また土地の状況、大まかな歴史また、西会津町となった合併の内容等を記載してございます。次に6ページをお開きいただきたいと思います。ここは(2)町を取り巻く状況という所でございまして、国の地方分権改革によりまして、町づくりをするための権限、財源これが地方の方に移行されているという状況をまず説明してございます。そういった中で、この中段でございますが、私たちの町は平成16年9月に自立宣言を行いまして、これからも西会津町の枠組みでの町づくりを進めるということを決意をしたところでございます。平成20年4月には、町づくり基本条例によりまして、協働による町づくりを進めるということが、決めたということが記載されてございます。1番下段がとりまく状況でございますけれども、時代は人口減少社会、これが到来しております。また、少子高齢化が進行し高度情報化、環境問題などこれまであまり経験のしたことのない社会状況というふうに現在変化をしております。今後につきましては、道州制また定住自立圏と、こういった議論が現在進んでおりまして、その具体化によりましては、社会の仕組み自体が大きく変わっていくという可能性があるということを記述したところでございます。

右側の7ページに行きたいと思いますが、この7ページからは(3)町の現状と課題ということで、現状と課題につきまして、人口、また産業等によりまして、記述したところでございます。まず7ページは町の人口と世帯について記述をしたところでございます。この下のほうに、人口と世帯の表がございまして。これは国勢調査を基にいたしまして、昭和30年から直近でございます平成17年までの人口と世帯数を記述したものでございます。ここにはございますように、人口につきましては昭和30年に19,557人ということで、2万人近く居たわけでございますが、調査の都度減っております。直近の平成17年の国勢調査におきましては、8,237人ということで半数以下に減少したことが記述しております。2段目が世帯数ということで、一方世帯数は昭和30年には3,105という数字でございまして、ここにつきましては、人口ほどはあまり減少しておらず、平成17年直近でござい

ますが、2,819 ということで、人口と比較いたしますと、世帯の方は少しずつの減少になっているという状況が表れております。これはその下に1世帯あたりの平均人数ということで記述しておりますように、世帯あたりの人数がどんどん減っておりまして、一人暮らしまたは二人暮らしというような少人数の家庭が増えておるといような状況を示しております。したがって今後は、そういった形で世帯数の減少も予測される所でございます。

下の棒グラフでございますが、ここは過去の人口の推移とこれからの人口の推計ということをしたものをグラフに落とししたものでございます。このようにこれまで、人口は減ってきたわけでございますが、これからもこのような形でやはり減少はしていくであろうということで、記述したところであります。

なお、この推計の人口につきましては、あくまでも推計ということでございますので、ある程度幅を持った形でご覧いただければなというふうに思います。

次は次のページ8ページの方に移らせていただきます。ここの8ページは同じ人口でございますが、年齢の階層別に区分けをして記述したところでございます。0歳から14歳、15歳から64歳、65歳以上と3つに区分けをしてございます。これをご覧いただきますと、将来的な流れとしましても、やはり65歳以上の高齢者、これの割合がどんどん増えていくということでございまして、平成17年現在では39.7%でございますが、これが次第に50%近くまで、昭和42年が50.2%ということで推計してまいります。このような形で約半数が65歳、2分の1が高齢者になるだろうというふうに予測したところでございます。

右の9ページでございますが、同じ人口を5歳別にしたものを、ピラミット型にグラフに落とししたものでございます。これを見ていただきますと、左が平成17年直近の国勢調査時点のピラミットでございまして、右側が平成の32年この基本構想のほぼ最終の年の状況でございますが、このような形でやはり人口の高齢化という形が進んでまいり、また、人口の減少が進んでいくというものを目でみていただくような形でございます。

次10ページに移らせていただきます。10ページ目ご説明申し上げます。10ページは世帯数につきまして推計したものでございます。このようにこれまで世帯数につきましては、ほぼ少しずつ減少してきたわけでございますが、これからはやはり世帯数につきましてもかなり減少していくというものをグラフに表したものでございます。

次右側が11ページでございます。町の現状を産業の面から捉えたところでございます。まず産業についております、就業者の数でございます。これは国勢調査からやはりもった数でございます。こちらの表をみていただきますと、昭和40年時点、この時点では、就業者の総数が7,495人ございまして、その内訳第1次産業、第2次産業、第3次産業の内訳が載っております。第1次産業4,860人、約65%ほどございまして、第2次産業が902、15%程度、第3次産業が1,732人ということで、約20%でございます。これが調査の都度、就業者についてもやはり減少を続けておりますが、この中でやはり特徴的でございますのが第1次産業につきましては、4,860人おったわけですが、平成17年には904人ということで、その数が激減をしておるといところでございます。一方、第2次産業につきましては、昭和40年当時902人が昭和60年、平成7年時点には2,200人2,400人という形でかなり人数が増えたわけでございますが、現在ではそれ以降どんどん減少が続いておるといまして、平成17年現在では1,427人。パーセンテージにしますと約全体の35%

ほどでございます。一方、第3次産業につきましては、昭和40年1,732人でございますが、ここにつきましてはほぼ横ばいという形で推移をしております。現在平成17年では若干減少しておりますが、大体全体の4割程度となっております。

次12ページをご説明申し上げます。ここは産業の生産の面から現状を捉えたところでございます。下の表をちょっとご覧いただきたいと思いますが、町内の総生産ということでございまして、昭和55年当時これはあの100万単位でございまして、119億程度の総生産がございました。町内の総生産は調査の都度、どんどん順調に伸びておりましたが、平成の12年以降むしろ減少、ほぼ横ばいの形で現在推移しております。各産業ごとにご覧いただきますと、第1次産業につきましては、昭和55年当時大体19億程度でございます。これがしばらく横ばいでございましたが、近年は大体8億から9億程度という形で減少しております。

第2次産業につきましては、先ほどの人口と同じように昭和55年以降順調に伸びてきたわけでございますが、平成7年、この年があの特別突出しております。あのこの当時はちょうど高速道路の建設の時期でございまして、その関係もありまして、かなり第2次産業が伸びましたが、それ以降はどんどん減少を続け現在ではこのような数字でございます。

第3次産業、ここにつきましても平成2年当時までかなり伸びてまいりましたが、近年はほぼ横ばいというような状況でございます。下のグラフは上の表を目で確認をしやすいように棒グラフで表したものでございます。次、右の13ページにまいりたいと思います。ここは先ほどの総生産を一人あたりにしたものの、あと総生産を所得という形にかえたものを一人あたりで表したものでございます。でここで見ていただきますと、一人当りの総生産はほぼ250万円から280万円程度ということでございます。福島県の平均、そのわきに載っておりますが、これとの格差ということで比較してございます。大体福島県の平均と比較いたしますと、7割から7割5分程度ということで、やはり県平均との格差があるという状況がここで伺われます。一方、家計での所得でございますが、一人あたりにいたしますと、大体217万円程度でございまして、ここもやはり、福島県の平均とは格差がございまして、約全体の8割程度となっております。このようにこういう現状のなか、これからはますます進んでまいります、少子高齢化、これらに向き合いながら、また町の人材や自然環境など、こういう地域資源をいかに活用し、住み良い町を作っていくか、これが課題となっております。

それでは、いよいよ基本構想の本文にあたる部分をご説明申し上げたいと思います。ちょっと飛んでいただきまして、16ページをお開きいただきたいと思います。ここが、1町の将来像でございまして、(1)が基本となる考え、いわゆる基本理念の部分でございます。これからの町づくりは、「みんなの声が響くまち、にしあいつ」、これを基本に進めるということが記述をされてございます。その意味するところでございますが、下に書かれておりますようにその6行目からでございますが、理想とする町の将来像は町民が夢と希望を持ちながら安心して暮らせる町を実現していくことであり、そのためには町づくりの主役である町民の声が響く、反映することが最も大切なことであります。ということで、この「みんなの声が響くまち、にしあいつ」、この思いを込めた言葉を基本といたしまして、みんなでまちづくりを進めて行くということを掲載したところでございます。

右が 17 ページ (2) 町づくりの目指すもの。いわゆるまちづくりの目標の部分でございます。大きく 3 本の柱となっております、1 本目の柱が心豊かな人を育む町づくり、2 本目が、豊かで魅力あるまちづくり、3 本目が人と自然にやさしい町づくりでございます。この詳細については、次のまちづくりの方針の中で申し上げたいと思います。

それでは次の 18 ページをお開きいただきたいと思います。ここから 23 ページまでは「明日の西会津物語」ということで、この基本構想から想定されます、将来の西会津町での暮らし、それをイメージをした物語でございます。あくまでも空想というような物語でございます、町民のみなさんがこの物語にありますように、笑顔に溢れる暮らし、そういうものが実現できるように基本構想に基づきながら、まちづくりを進めていければなという思いを込め掲載をしたものでございます。

それでは 24 ページをお開きいただきたいと思います。ここからが具体的な町づくりの方針でございます。まず (1) といたしまして、「こころ豊かな人を育むまちづくり」、1 本目の柱でございます。でまず 1 番目が子育ての充実、これを進めて行くということで記述をしたところでございます。町の将来を担う子供達が健やかに成長できる環境づくりを、学校や家庭、地域が一体となってすすめてまいります。保育につきましては、多様化するニーズに対応したサービスの拡充、また施設の充実に努めていくとともに、保育所での幼児教育に取り組んでいきたいというふうに記述しております。また、医療費の助成、また育児相談など、これらを通しまして、子どもを安心して産み育てることができる総合的な子育て支援策、これを推進してまいります。また一方、子どもたちが、他の地域の人々と文化と触れ合うことによりまして、視野を広め、西会津町の良さを再発見していただくことでふるさとを大切にする心、これを育てていきたいというふうに記述をしたところであります。

2 番目が学校教育の充実、これを進めてまいります。子どもたちに確かな学力を身につけさせるとともに豊かな心と健康な体を育み、社会で生きていく力、これを育てていきます。学校、家庭、地域が協力し、地域の人材を学校教育に活かしながら、子どもたちが安心して楽しく学べる学校づくり、これを進めていきます。また、学校教育環境の充実に努めながら、小学校につきましては、適正配置により理想的な環境というものを実現していきます。町内での高等教育の場の確保という観点から、西会津高校の魅力ある学校づくり、これを支援していくというふうに記載したところでございます。

次 3、生涯学習について進めてまいります。町民が生涯を通じて学べる環境づくりと町の将来を担う人材の育成、これを進めていきます。また、町民の皆さんのニーズにあった、楽しくて有意義な講座、教室、これらの提供とそれに関わる指導者の育成、これについても取り組んでいきます。また、生涯学習の拠点となる公民館や西会津中学校図書館、こういったものについては、活用と充実に努めていきます。

4 はスポーツ活動を進めてまいります。誰もが気軽にスポーツに親しめる環境を整備し、スポーツを通じた心身の健康づくりと競技力の向上、これを進めてまいります。自主的なスポーツ活動を支援するとともに、スポーツ人口を増やすような普及に努めていきたいと思っております。さゆり公園につきましては、生涯スポーツの拠点といたしまして、利用の促進、施設の充実に図っていくというふうに記述したところでございます。

5番目が芸術文化活動を進めてまいります。地域に受け継がれてきた伝統文化、また誇れる歴史、こういったものを見つめ直し、次の世代への保存、伝承の活動を通しながら、町民のプライドの創生、これを目指していきます。芸術文化活動、これを支援し、また発表の場や鑑賞の場をつくり、また、民族資料など文化遺産については、展示、保存について進めていきます。芸術文化活動の拠点施設につきましては、これを活用し芸術文化の香り高いまちづくり、これを進めていきます。

次に26ページでございます。ここが(2)、2本目の柱であります、豊かで魅力あるまちづくりでございます。まず1番目が農林業の振興でございます。町の豊かな自然を活用して、収益性が高く、環境にやさしい農林業、これを進めてまいります。農業につきましては、農産物の生産拡大と品質の向上に取り組みまして、産地化、ブランド化を目指してまいります。また、消費者が求めます、安全で安心な農産物、これの生産が大変重要でございます。それらを進めるとともに、また地産地消といったものも進めてまいりたいと考えております。農地につきましては、適切な保全管理を進めながら、認定農業者、また集落営農組織、こういった担い手の育成をするとともに、新規就農者の確保、これについても努めていくように考えております。林業につきましては、森林がもっております多面的機能、これが十分に発揮できるよう保全をしながら、森林整備やきのこなどの特用林産物の生産拡大、これを支援してまいります。また、有害鳥獣に対する被害防止、これについても進めてまいります。

2番目が商工業の振興であります。若者にとりまして、大変魅力があり働き甲斐のある産業づくり、これを進めていきたいというふうに考えております。町が持っております優位性、これをアピールしながら、工業団地などへの企業誘致も進めてまいります。また、道の駅は商業活性化の拠点といたしまして、さらに充実に努めるとともに、その魅力を高め既存商店街への誘客、これを進めていきます。また、農商工の連携によります、新たな視点ということで、そういう点から産業の振興、また商品開発等によりまして、産業の振興を進めてまいります。またそういった中でICTの活用を進めてまいります。商工業の経営安定という観点からは、これまでも行っておりました、中小企業の融資制度、これについては、継続して実施をしていくというふうに考えております。

次27ページでございますが、大きな3番、観光の振興と地域資源の活用でございます。観光の振興と地域資源の活用につきましては、町が持っております資源、これを見直し、組み合わせることによって誘客を目指していきたいというふうに考えております。また、ニューツーリズムについても積極的に推進をしていきたいという所でございます。

次に大きな4番、定住と交流の促進でございます。これからまちづくりを進めていく中で重要でございます、交流の促進、これについて、力を入れていきたいというふうに考えております。特にこれによりまして、UターンやIターンこういったものによって、最終的に定住につながるというような形で進めていきたいという風に考えております。

大きな5番、情報化の推進でございます。町が持っておりますケーブルテレビ、これを積極的に活用いたしまして、さらに高度化をすることにより、ICTの活用による情報化の推進、また産業の振興、町づくりを進めて参りたいという風に考えております。

次28ページをお開きいただきたいと思います。大きな柱の3番、人と自然にやさしい

まちづくりでございます。まず1番目は健康づくりの推進でございます、これまで健康づくり、力を入れてきたわけでございますが、今後も継続して健康づくりに力を入れながら、生活習慣病の改善、また更なる健康寿命の延伸にむけて取り組みを推進してまいります。

次に大きな2番、医療体制の整備でございます。これにつきましては、町民の皆さん、誰でもが安心して受けられる医療体制の整備、これについて進めていきたいというふうに考えております。また、高度医療、救急医療につきましては、県立会津総合病院との連携を強化しながら進めていきたいというふうに記述したところでございます。

次に3番、福祉の充実でございます。福祉につきましては、必要としておりますニーズ、これを的確に捉えながら必要な福祉サービスについて、提供に努めていきたいというふうに記述したところでございます。また今後、一人暮らし老人、高齢者、認知症の方、またこういった方の関係で、安心して生活できる地域のサポート体制づくり、これについて力を入れていきたいということで記述をしたところでございます。

次に4番コミュニティーづくりでございます。助け合いによります、暮らしやすい地域コミュニティーづくり、これについて支援をしていきたいというふうに記述したところでございます。特に、集落に関しましては、集落機能の維持、または集落の活性化といった観点から集落対策についても進めていきたいということで記述したところでございます。

次に29ページでございますが、5番、交通体系の整備でございます。公共交通体系につきましては、関係機関と連携をしながら構築をしております。特に町民バスにつきましては、やはり交通弱者でございます。高齢者、障害者、子どもこういったものに配慮をした運行、これを更に検討していくとともに生活の足の確保という観点から、新たな公共交通の仕組みについても検討整備をして参りたいと考えております。

6番は道路網の整備でございます。やはり町民の快適な暮らし、また地域の活性化、こういう観点から、道路整備につきましては、計画的に進めていくということで記述したところでございます。特に町の縦貫道路につきましては、町道区間だけでなく県道区間も含めまして、整備促進について進めていきたいというふうに記述したところでございます。

次に7番、克雪と利雪でございます。雪につきましては、克服し、また雪と親しめる快適な生活環境づくり、これについて進めていきたいというふうに考えております。また、雪につきましては、更に利用するという観点から、施設の利用、またイベント等によりまして、利雪、親雪についても推進していくことを記述したところでございます。

次8番、上下水道の整備でございます。上水道につきましては、適切な維持管理とともに、まだ普及していない地区につきましては、可能性等を調査しながら整備を進めていきたいというふうに記述をしております。下水道につきましても既存施設の適切な維持管理とともに、さらに整備を進めるということで記述をしたところでございます。

次30ページでございます。大きな9番、快適な環境づくりでございます。西会津町の自然環境、これにつきましては、限りある資源でございますので、循環型社会の形成という形でこれから進めていきたいというふうに記述をしてございます。具体的には環境に関する条例計画等に基づきながら、町民の皆さん、行政すべてが一体となって取り組みを進めていきたいというふうに記述したところでございます。また、安らぎの場として、利用で

きます公園、緑地、こういったものについても整備を進めていきたいというふうに記述したところでございます。

10 番目が安全、安心なまちづくりでございます。いわゆる消防、防災、交通安全の関係でございますが、やはり町民の皆さんが安心して暮らせる地域社会、こういった観点から、これらについても進めていきたいというふうに記述をしたところでございます。

11 番目が土地利用でございます。土地につきましては、生活、また生産の基盤となるかけがえの無い限られた資源でございます。これらにつきましては、公共の福祉を優先させながら、均衡ある発展という形で、土地を有効に利用するように進めていきたいというふうに記述をしたところでございます。

次 31 ページは大きな 3 番、「計画の推進に向けて」といたしまして、これまで申し上げましたまちづくりの方針にかかれましたことについて、推進をしていくため、(1) としましては協働のまちづくりという形で、様々な仕組みなどをつくりながら推進をしていくということを記載したところでございます。(2) は、効率的な、効果的な行政の推進ということで、今後最小の経費で最大の効果を上げるために、行政評価等の導入をしながら、効率的な、効果的な行政ということで進めていくことが書かれてございます。(3) は健全な財政運営の推進ということで、中長期的な視野にたった、財政運営によりまして、進めていくということを記載したところでございます。次 32 ページは総合計画の体系でございまして、目で確認がしやすいようにというふうに図にしたものでございます。

以上が総合計画の基本構想でございます。本基本構想につきましては、先日開催をいたしました町の振興開発審議会、ここにおきまして、諮問申し上げ、答申をいただいたところでございます。

以上で説明を終了させていただきますが、地方自治法第 2 条第 4 項の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。よろしくご審議いただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長　これから質疑を行います。

12 番、長谷川徳喜君。

○長谷川徳喜　まず、この進め方についてなんだけれども、どのように考えているのか、さっき清野議員の言われたとおりにページごとにやるのか、総括してまたその一問一答みたいなわけにいかないとすれば、やはりその再々質問までで、打ち切らなければならないのか、進め方をどのように考えているのか、それからまず聞いてみたいと思います。質問の仕方、これ全体的なものを質問して、それからその答弁やったら再質問、それから再々質問であると終わりとなれば、何項目にも分かれて質問しなければだめだよ。どんなふうに考えているのかなあ。

○議長　質問の仕方は今までどおり。再々質問で終わらせていただきたいと。

12 番、長谷川徳喜君。

○長谷川徳喜　そのような都合で質問します。そうなりますと、私も全部聞かなくてはならない。範囲が広いからなあ。まず、9 ページをお開き願います。いいですか。この中に、えっとですね。上から 2 行目に「高齢化が進むことが予想ため」とこうなっている。どんな理解しているのかね。これ日本語でこんなねえぞ。「予想ため」なんて、おれ小学校か

ら大した高等教育も受けなかったけど、おれこんな文言聞いたことも見たこともねえ。これ一つ、いいかよ。

続いてその 28 ページ、28 ページいいですか。これはですね。大きな 3、福祉の充実というところの項目の中で、高齢者から始まってその 3 行ほどありますね。その 1 番下の段でいいですよ、安心して生活できる地域のサポート体制づくりを進めます。私はこれちょっと辞書引いてみたのですが、私のこれ、安いからこれあんまりあてになんないかもわかんないけれども、サポートというのはですね。辞書には、支持することとなっているんですよ。支持すること。この内容からいえばこれ支援することだと私は理解できるけれども、支持なんだこりゃ。安心して生活できる地域のサポートづくり体制を進めます。これサポートだから支持となれば、自民党や民主党を支持するのならば私は分かるけれども、こういうそのまあなんつうか文言に対して、果たしてこれは適切な、その言葉なのかどうか、これをまず聞いておきます。この文章に対しては 2 つほど。

それから今度、この先ほどそのなんだ、まちづくり政策室とかなんだかわかんないけれども、まあもろもろの政策があったけれども、これですね、やっぱりこの向こう 10 年間のまあその基本構想ですから、構想というものはこれ見たんです。構想というのは、思っていることを結局そのまま組み合わせること。これはいいよなあ。構想は。がしかし、何々については、こういう現況だとか、例えば人口の推移だとか、何とかというのはあるけれども、それについての対策というのが全然ないわけよなあ。協働のまちづくりだから、行政、議会、町民がそのなんつうか、その会合というかなんつうかな、申し合わせをして、やっていくという程度で、具体的なこの今あの平成なんだ何年になれば、今何年経てばその今の半分に 4,000 人になるなんて、そういうね推計とかデータだけであって、んじゃそうすんには、どうすればあのいいかという、そういった構想、構想というか目的というのは全然ここには記されていない。どのようなその感覚で作ったのか、そしてまたその伊藤町長がですね、町政の担当になってこれ半年になるわけでありましてけれども、始めのうちは慣れないから 2、3 回私もその見かねた部分もありましたけれども、ましてや半年も経過してんだから、前山口町政とどこがどのように変わって、このなんつうか総合計画に組み入れられたかどうか、これは聞いておきたいと思います。

例えばですよ、これ伊藤町長がなる前にも 2 年もかけて、こう作成したんですから、それを全面的にその継続しなくちゃなんないということは、私はないと思うんですよ。例えば今国会で問題になっていますね、事業仕分け、例えばその八ツ場ダムは何十年もかけたね、あの八ツ場ダムを中止する、そういうことを施策もこの今の民主党にはあるんでしょ。だからあなたこそ伊藤町政になったんだから伊藤カラーというか、おれもその言葉づりが悪いか分らないけれども、今まで山口町長のそういった町政の時代に組み合わせたことを全面的にあなた受け入れたのか、そのあなたのそのなんつうか独自のそのなんつうか、あの計画はここに入っているのかどうか、入っているのとすればどの部分なのか。それも聞いておきたいと思う。

それから、そうでなければ町長という人が代わっただけで中身が変わらなければ何の意味もない。でしょ、はっきり言って。そういう今までの長期政権、だって前の人を批判するわけではないけれども、西会津はやはり今現状をみたって誰だってわかるでしょ。商

店街の衰退、色々なことばかりかかえているけれども、落ちるだけ落ちているんだから、誰が代わろうとこんだ急に手のひらを変えたみたいに良くならないとは私は思うけれども、だからこういう現状に対してどうするか、というのが基本計画に入っていない。だだ推計だの統計だのそのデータだのそんなものに2年も費やしたのかよ。あそこにその5人だか6人張り付けて。そしてもう肝心要の老人対策なんて、まったくその、まっ若干はあるようなもんですけれども、まったくそういうところ嫁対策なんて全然ない。それに過疎対策に取り組むとか。具体的な施策が全然ないよ。それはどんなふうな考えで進めてきたのか。それは聞いておきたい。

○議長 長谷川議員に申し上げますけれども、これはあくまでも基本構想であります。これにしたがって実施計画ができていくわけですので、今日は基本構想を理解していただくという説明と審議でございますので、その辺先々までは入らないでいただきたいと思ます。

○議長 12番、長谷川徳喜君。

(「どこまで、中味、基本構想は思ったことを。」と発言する者あり)

○議長 これに基づいて実施計画等が出来ていくわけですので、その先まではどうだこうだ、前の町長とのどこが違うだという、その比較対照するものでないということを理解していただきたいということです。

12番、長谷川徳喜君。

○長谷川徳喜 比較対照といったって、結局その基本構想。これから10年先をこの中へ入っているんでしょ。ねこれはすでに、これは基本構想に入るのには2年もかかってこれ出来たんだから、伊藤勝町長その時点では、執行者ではなかったんだから、それを今全部受け継いで、じゃ、これ基本計画そっくり鵜呑みにするのかっていうことを聞いているんだから。比較対照とかなんとかいうのはないよ。伊藤町長に対して、伊藤町長に対しての総合計画。

○議長 町民の皆さんの意見公募を募ったり、そして擦り合わせして出来上がったのが、今の基本構想であるということをしっかり認識していただきたいと思ます。

(「認識なんて分っているよ。そんなことは知っているよ。知っているけれども、全然構想だけで思っていることが、そのとおりにいかなかったらどうなるんだよ。」と発言する者あり)

○議長 町長、伊藤勝君。

○町長 それでは、今日の議題から少しそれているような内容であります。基本的なことですので、基本的な考え方については、しっかり私のほうから申し上げておきたいと思ます。まず、具体的な基本構想に対する進め方については、基本計画の中にしっかりそれらの今後の対応について載っておりますので、このことは議会の対象、議決の対象外でありますので、そういうことについては、是非認識をしていただきたいと思ます。したがって前期5年、後期5年の10年間のこれからの進め方については、具体的に何をどうするのかということについては、基本計画の方に策定をさせていただきます。そしてじゃこれは財政も含めて、具体的な進め方はどうなのかということについては、これから3カ年の実施計画を策定をいたしまして進めてまいりたいと思っておりますので、構想につきま

しては、これから 10 年後、西会津町が総合的にどういう方向を目指すのかという一つの方向付けでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

それと、前町長と伊藤町政の違いは何だということではありますが、これは一般質問のようなところでありまして、これもやっぱり一般質問の中でも十分に説明をしていた内容だと私も理解しておりますが、改めて申し上げたいと思いますが、まず基本構想を策定するにあたっては、これは2年間をかけて行ってまいりました。今ほど議長が申し上げましたとおり、申し上げられたようにですね、これは単に町政が代わった、代わらないに関わらず、町民の皆さんのご意見等々いただきながら、新たな姿勢でもってこの対応された結果が、本日ご提案申し上げた基本構想の内容であるということでもありますので、ここにはいつか申し上げましたけれども、擦り合わせを実はいたしました。そして、この内容について、この項目のどこどこだっかってこう言われますとなかなかこれ指摘されるところであるとアンダーラインでもつけてやらなければなかなか難しいので、省きますけれども、総合的には私はこの計画案は良としたいということで 90%以上はこの原案について私は良としたということですので、その点について、ご理解をいただきたいと思います。

そして、これからの進め方の中にあっては、過般ご議決をいただきましたいろんな伊藤町政になった内容について、議会の皆さんにご議決をいただきました。例えば 100 歳になった場合の 100 万円の贈呈については、この前のご議決の内容でありましたし、あるいは若者に対する 10 万円の支給、あるいは、議会からご提言がありましたような内容で、修正を加えながら、促進住宅への内容等々でございます。あるいは、交通弱者といわれる方々に対するこれからの対応の仕方についても、その対応の仕方は今後の政策の中に生かしていただきたいということについても、ご理解をいただいたかと思えます。あるいは、子育て支援についてもご議決をいただきました。こうして一つ一つの具体的な内容が、新町政になって皆さんのご理解をいただきながら進めていくということについては、やはりこれからの運営の中で最も大事なことであるという認識の基に進めてまいりましたので、今後、これからは西会津町が新しく何をどう変わるのかということになれば、町の行政だけではなくて、国の大きな流れとともにですね、町もそれなりに変わっていかねばならない。経済あるいは、政治とも大きく今、変化をしておりますので、適宜、それに合わせながら町政も変わっていかねばならないとこのように思っておりますので、そうした情勢を見ながら西会津町をしっかりと舵取りをしていきたいと思います。

そして、財政については、限られた予算額であります。これは私が町政を担当しようが、あるいは誰が担当しようがですね、西会津町の総合的な一般財源というのは、あるいは財政というのは、総体的に見て 55 億円程度でございます。したがってその配分方法については、そんなに大きく変わるわけではないと思えます。したがってやらねばならないことはどうしてもやらねばならない。そして、西会津町に一番何が大切なのかということについては、基本的な考え方をして、町民の皆さんからの声を聞く、そして、その中で必要なものを打ち立てていくということ姿勢をもって対応してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長 まちづくり政策室長、成田信幸君。

○まちづくり政策室長 9ページの「予想ため」ということで、議員ご指摘のとおり、「予想するため」ということで、「する」という字が欠落してございました。ミスプリントでございますので、お詫びして。

(不規則発言あり)

○まちづくり政策室長 「予想されるため」、欠落しておりましたので。

(不規則発言あり)

○まちづくり政策室長 9ページのですね、「予想ため」と、「予想されるため」の「される」という字が欠落してございましたので。

(不規則発言あり)

○まちづくり政策室長 「予想されるため」の「される」という部分が落ちておりましたので。

(不規則発言あり)

○まちづくり政策室長 はい。

(不規則発言あり)

○まちづくり政策室長 大変申し訳ない、欠落しておりましたので、お詫びして訂正申し上げます。

次に 28 ページの 3 の点で、安心して生活できる地域のサポート体制づくりのサポートという意味の点でございますが、サポートという意味の中には、支えると。

(不規則発言あり)

○まちづくり政策室長 支えるというような意味がございます。支持することも支えることの1つでございます。支える、支えていくというような意味合いの言葉でございます。この文章の中では、安心して生活できるように地域の中で支えていく体制づくり、これを作っていくんだと。

(不規則発言あり)

○まちづくり政策室長 はい、支えるという意味合いでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長 12 番、長谷川徳喜君。

○長谷川徳喜 今、町長が言ったようにやはりその予算というのは 50 億そこそこのどこでやっていくんだからそう流れは変わらないと、こう言ってるけれども、再三くどいようだけれどもね、やはり今までのなんていうか、まちづくり、そういったことに対しては非常に町民が不安と申しますか、将来のその展望が開けないというようなことで、なんとかここから脱皮したいという、そういうその願望のもとにこの町政が代わったと私は思うんですよ。だからその流れを変えるわけにはいかない。事業仕分けだって自民党でやってんじゃないの。あれ大体が 55 年体制もやってきたのが、あんな大臣をそのなんしたら、そのどこに無駄があつとか、これをそのはずずとかやってるでしょう、あなたなんでそれできないの。そんな今の流れに沿ってやるんだ、なんて、さっき私が申し上げたとおり、人ばっか代わったって中味が変わんない、何もなんないでしょう。これ、もう一回あなたの考え、今後の姿勢、今あなたがこの前のこれ議題外だとするから、また私はあまりな言いたくはないけれども、今、西会津の商店の現況を見なさいよ、商店の活性化なんて、活性

化なんてどうなんだ、具体策なんて全然ない。こうしますよというそういう方向付けを示しておかなければならないでしょ。構想だから。

○議長 町長、伊藤勝君。

○町長 あの、本来からちょっと離れてしまってますが、はっきり申し上げたいと思います。これは、私が最初に町長になった時にいろいろ、皆さんからその対応の仕方について、ご議論いただきましたけれども、あの当時、一旦リセットという言葉を実は使いました。でそのことは、いわゆるこの事業を西会津町の事業を見直そうということの姿勢は変わっておりません。

したがって、これから今、予算の査定を行いますけれども、現在予算の取り組みをしている最中でありまして。そこのところについては、具体的にどういう予算付けをするのか、あるいはどういう姿勢をもって取り組むのかということについて、町長の基本姿勢というものを各課に配布しております。

したがって、そのことに基づいて現在、各課それぞれその方針に基づきながら対応しているところでありまして。何項目もありますからそのことについては、この場で言うことではありませんから、省略をいたしますけれども、町長の基本的姿勢に基づいて今、各課それぞれ行っております。それには、廃止すべき事業、あるいは継続して改革していく事業、そして、新たな事業の取り組み。このことについて、やはり各課それぞれ明確に対応しなさい。そして最終的には、それは私が判断をします。こういう姿勢でもって対応しておりますので、まるっきりすべて同じということでは決してありません。

○議長 他にありませんか。

14番、清野興一君。

○清野興一 この基本構想については、すでに何回か全員協議会等でお互い理解するようにやってきて、その意見なんかも議員から求めてその点でいくつか訂正も修正もされると。そういう作業については、評価をいたします。その上でですね、私ちょっと理解できない点がありますので、お尋ねするわけですが、7ページから町の現状と課題という風にこの一項設けてありますが、現状については確かに、人口やら世帯数やらあるいは年齢階層、所得、こういうのは現状把握というのはある程度なされていますが、課題というのは一体ここから何が課題なんだということが明確に見えてこないというのは、私の読み方が悪いのかどうか。例えば年齢階層でいっても、今西会津でこの課題だなと思うのは、後期高齢者の一人暮らし、あるいは高齢者単独というか、高齢者だけの世帯、これが非常に多いのではないかと。課題としてやっぱりこういうことも挙げなくちゃならないだろうし、それから農業のことについてなんか、まったくこう取り落ちされているのではないかと。例えば耕作放棄地が西会津は非常に多いといわれているのですが、この現状のところさえもその辺については触れられていないし、じゃどういうふうにするんだというこの方策も見えてこない。これらをもっと、ただこれだけではないと思いますが、もっと明らかにしていく必要があるのではないかと私は思います。全員協議会の際に要望として出していただいたのは、町の最上位の条例であるまちづくり基本条例、これを後ろにこの資料としてでもいいから付けると約束していたんですが、これは審議用だから付けていないのか、おそらくこれで議決をもらったんだからということで、通ればこのとおりいくんでしょ。そうい

う約束は守っていただきたかったなどこのように思います。でそれが、第一点ね。

それと細かなことでいえば、この 26 ページの商工業の振興であります、この真ん中辺に、道の駅を商業活性化の拠点として、その魅力を高めていくとともに既存商店街への誘客を進めますとこういうこのあるんですが、これいわれてかなりの年数経っていると思うんですが、相乗効果を上げるというようなことで、今まではいわれてきました。でも、目立った対策、対応というのはとられて来なかったんじゃないか。あの既存商店街からいえば、道の駅ができたことによって商売上がったという人さえもでてきているんですよ。だからもしこれの意気込みは分かりますが、こういう方向性を持っていますというような副案があれば、ここでお示しをいただきたいと思います。

あと、29 ページですか。人と自然にやさしい町づくりの中で、道路網の整備のところ、県道区間を含め整備促進を図りますと。これは、県道は県がやるんだから、整備促進を図るなんて町が言っているものかどうかな。整備促進を要望していきますなら分るんですよ。これはどういうことをあれすのかねえ。それと克雪と利雪ですが、あの高齢化に対応した総合的な雪対策を検討するとともにとなっているんですけども、いまだに検討の段階なんですか。雪対策、高齢化に対応した総合的な雪対策を進めると言い切れないんですか。

あともう一点は、雪を利用した施設の活用とっていますが、どの施設を活用しようとしているのか。以上です。

○議長　まちづくり政策室長、成田信幸君。

○まちづくり政策室長　お答えをいたします。

まずはじめに町の現状と課題の関係でございますが、これを読んで中で、町のその現状については、人口、世帯等があって、課題がなかなかちょっと出てこないというようなお話の点でございます。あのこの中では、現状、あと課題が一番最後にま一行程度で各項目で載っておりますが、実はこの産業ごと、またそういう項目ごとの現状と課題という形につきましては、あの基本計画の方にちょっと別にですね、掲載しております。ちょっと詳細については、そちらの方に現状と課題が載っております、こちらの方には主に現状がこうあるということと、課題についてはその現状をかえた中で、最後に 2 行程度で課題という形で記載をしたような次第でございます。

次に商工業の振興の関係でございます。商工業の振興については、道の駅を拠点といたしまして、そこから既存の商店街のほうに誘客という形で進めていくということでございます。構想の中では、やはりその具体的なもの、なかなか書き表すことが出来なかったわけでございますが、計画の中では、その道の駅のリフレッシュといいますか、具体的には特産品の販売等によってとか、また商業団地の整備等を通じて、どんどんそういう形で進めていきたいというようなことで記載しております。ただ具体的な、実際どういう事業という形まではちょっと現段階では記載はしてございません。

次に道路の関係でございますが、町の縦貫道路、これについて県道区間も含めて整備の促進をしていくというような記述でございます。国道、県道につきましては、この前の行のほうに載っておりますが、要望していくというようなことで、一旦、国、県道についてまとめて記載をしております。そういった中で、町の縦貫道路については、やはり道路の中では、最もその現在力を入れて、またこれからも進めて行かなければならないもの

ということで、町道の区間は当然自分の所で整備をするわけですが、ただ県道区間につきましても、県に要望するだけでなく、町の方でできるものについては、極力ある意味、支援をしていくといえますか、やっていくという観点からこういう形でわざわざ県の区間についてもという形で出したところでございます。

(不規則発言あり)

○まちづくり政策室長　金銭的な支援という意味ではなくですね、当然、いろいろこう手続等ありますので、そういう点で力を入れていくという観点で、促進をしていくということで促していくという形で記載をしたところでございます。

次に、克雪と利雪ですが、雪を利用した施設、これ具体的に申し上げますと、雪室がすぐに思い浮かぶことと思いますが、現在ある施設では雪室、これについて活用を進めていきたいというようなことでございます。農業の関係も若干お話ができましたが、耕作放棄地の関係、これについては、ちょっと基本構想のほうでは、あまり具体的には記載をしてございません。基本計画のほうでは土地利用という観点の中で、やはりその農地についても耕作放棄地があるということで、それについては、極力利活用していこうということで記載をしたところでございます。

○議長　14番、清野興一君。

○清野興一　一体、西会津の町民は、何で生きていくかということを示すのも一つの基本構想の大きな役割だと思うんですよね。85%山に囲まれそして、1千町歩くらいしかない、畑、入れるとなんぼになんだ。田んぼ今800町歩くらいなのかな。昔は1千町歩といわれていたけど。これで昔は食っていったんですよね。1万8千か2万の人口が。そういうこの視点というのが、この基本構想から見受けられないのよな。あの第1次産業は、どうなってもいいと、成り行きに任せるとのことなのか。いやこれは、町の基幹産業なんだから、しっかりやっていくという位置づけなのか。その辺が明確に見えてこないんですよ、この基本構想。私の読み方が浅いせいなのか。だから教えてくださいと言っているんです。その辺はどうなんですかね。

それと、あのなんかさっき県道のことでいろいろ言っておられたけれども、気持ちは分かるんですよ、あの側面的な援助をして、例えば用地交渉であれば、町も力を注ぎますよとか。でもそういうのはね、基本的には、県がやることであって、どうもこの辺の重要路線だからということで、誰が責任を持ってやらなければならないかということ、見落しているんじゃないか、その辺は明確に区別しないと。だから私、あの協働のまちづくりで三者が力を合わせてというようなことで、町の責任がおろそかにならないのかと、三者がそれぞれ自分の役割、責任を果たすということをきちっと踏まえなければおかしくなるよって、協働なんていうことがおかしくなるよってということが、前々から言っていたんですよ。それと同じようなこういうこの表現になってでてきていないかということで心配であったからね。地方財政法もきちっと頭に入れてやってください。

それと、雪室なんですけども、19年度だったかは山都のソバをこう扱って100万円からの使用料を上げているけれど、また20年度は、20年度か、山都のソバ、21年度はまた5、6万円程度の使用料ですね。今現在、そうすると、活用するんだというんだからいいけれども、一個なんぼで、この1コンテナ4円でどうだこうだやってたってき、がさ

使う人はな、これは抜本的にこう見直して、場合によっては試験的に、産業興しのために試験的に2、3年無償で使ってもらおうというくらいな、そういうことで、町の農産物のこの開発に向けていくというような、そのぐらいの意気込みでやるんだっただいいけど、ただ雪国だから雪利用しない手はあんめいという軽い気持ちでこんなことを書いたんではないと思うけどよ。しっかりとやってもらいたいものだと思います。まあそんなとこだな。

○議長 町長、伊藤勝君。

○町長 農業、あるいは農村のいわゆる現状認識と、それからどう位置づけていくのかということについて、課題があまりにもある意味では、お粗末すぎるじゃないかという指摘がそうでありまして、改めて私の方からですね、申し上げたいと思いますが、まずあの現在の農業行政を取り巻くいろいろな問題点、あるいは課題というものは、いろんな角度からみると、この文章化するに非常にこの膨大になってくるのではないかと思います。したがって、本内容については、これまで策定委員会の中で、現状の認識をどう捉えるかということでこういう文案になったと思いますけれども、確かに議員おっしゃられるとおり、今農業を取り巻くいろんな課題や問題点というのはまだまだ記載される以上に私はあると思います。と同時にまた新しい農業問題、農業に対する課題がまたでてまいりました。そうしたことをすべてこの中で網羅するということは、なかなか難しい面も一面あるのかなどこのように思いますので、まずそういったところについては、これからそうした課題、そして取り組むべき内容について、基本計画の中でしっかり対応してまいりたいと思います。

また、あの西会津町の農業の捉え方につきましては、今、雇用情勢が本当にこの厳しい中で、これからの西会津町がどういうところにこうした産業、あるいは経済を求めていくか、唯一そのところは、私は農業、林業だと思っております。ミネラル野菜を含め、これから一般野菜の農家の皆さんについても、どんどんと生産拡大をし、あるいはそのことの具体的にどういう販売網があるのか、このことについて今取り組んでいる最中でありまして。したがって、高齢化になるにつけても、農業だけはこれは元気な中においても働ける、あるいはそこから収益をできる一番の私は産業だとう認識しておりますので、西会津町における基幹産業である農林業については、やっぱり基本的な部分をないがしろにしなく、そして基本計画の中でおっしゃれる内容をしっかり対応してまいりたいと思っております。

先ほど雪対策で検討するという内容ではこれは少し弱いのではないかとということですが、雪対策について私はただ除雪のみならず、これから1人暮らしの問題やあるいはグループホーム、生活支援、こういったことがやっぱり雪対策の中と課題の中に網羅されてくるのではないかとこのように思っておりますので、こうしたことも含めて今後総合的に検討するというようにしていきたいというふうに思っておりますので、この辺のところのご理解をいただきたいと思っております。雪室対策につきましては、昨年JAいいで青年部の皆さんからお話がありました。さつまいもをわれわれ収穫したので、ぜひこれを使わせていただけないかという話が実はありました。大いに結構ですと、どうぞその雪室を使わせていただきたいという話をいたしましたけれども、具体的にはそこを使うのではなくて、すぐ蒸したりあるいは冷凍保存ということで現在行われておるわけでありまして、これからそういう新しい分野の中で利活用ができればどうぞこれをもっと活用していただく方向

づけをしていきたいというふうに思います。

それから、これから遊休農地をどうするかということではいろいろなかたがたが、あるいは団体がいろいろと検討してあるいは具体的な対応をしていくことを望んでおりますけれども、例えばそういう中で何反歩以上も仮にソバを蒔いて収穫があって、そのソバの保存の態勢でもって、ひとつこういうところを活用していただけないかということも含めてですね、これから対応を図ってまいりたいと思います。

そして、道の駅の関係であります、これまで 10 年以來になりますけれども、まだまだ誘客が一般の商店街に誘客が図られていないのではないかとまさにそのとおりであります。私はこれまでそういう政策が弱かったからそういう状況になってきたんだと私は思っています。じゃあ、どういう具体的な道の駅の町との関連性があるかという、あの道の駅をまず西会津町の拠点とするならば、もっともっと PR するような対応を私はとっておきたいと思います。道の駅に行けば西会津町全体の内容や政策、あるいは観光ルートあるいは産業すべて道の駅でこの町を PR できるような態勢をとっていきたい。そしてまた、町を誘導する看板が必要であればその看板を設置をするなどして、もっともっと町を PR していく拠点になっているのではないかと。そういうこともこれから進めて行きたいと思っております。そして再来年以降になると思いますが、街並み全体をもっと活気のあるような方向づけで考えていかなければならないと思っております。これも新しい商工会のほうに内容等マッチしながらですね、取り組んでいきたいとそういう構想を実は持っておりますので、その拠点として道の駅をもっと利活用を図ってまいりたいなとこんなふうに思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長 11 番、長谷沼清吉君。

○長谷沼清吉 私もいくつかお尋ねをしたいと思っております。全員協議会あるいは 12 月の一般質問等でも取り上げられてきました。渡ったわけではありますが、変更をこれいたしました。「していきたいと思っております」を「していきます」というふうに前向きに表現をされておりますので、より積極的に取り組んでいただけるものだなと思っておりました。それで、基本構想ですからかなりこれは夢の部分があると思っております。このように行かない面もあるでしょうし、またこれ以上に進展すると、それなりのといいますかな、道筋といいますか、実現はある程度は可能だ、あるいは全部可能だとそういうまったくの、例えばですよ、浜通りの飯館だと思いましたが、ほら吹き大会なんてやっていますね、あれはほとんど実現できないわけでありまして。基本構想というのは、ほら吹き大会ではないわけでありまして、かなりの部分がこれは実施できると、またそうそういうような構想でなければならぬと思っておりますし、そのようにしていかなければならぬと、ですからそういう何か新しいものをするときには絵を描いてみろとか、図面を敷けといふのかな、そういうふうなことで新しいものに取り組んでいくわけです。この中で「明日の西会津物語」というのがありますね、これは気になっていたのは 12 月の議会でこの家族は、何もこれにこだわっていることないんだと、例えば議員と役場の職員でもいいんだなんていう答弁があったので、やはりなんぼ例えの話であっても議員と役場の職員なんていうのは、数が限られているわけですから、もっともっと町民の生活と同じレベルの、モデルであるならば、理解できますが、そういう点では「明日の西会津物語」が空想と断っていますが、私は空想ではないな

と。書かっていることはかなり具体的にできるんですよこれ。例えば、小中一貫。そのころは小中一貫の学校教育をしていますとか、奥川との縦貫道もほぼ完成しているであろうとか、農家民宿ですか、民泊ですか、もできてる。かなり具体的にできるというようなことで物語は私は書かっているなど。そこで、そうするならば、一つ気になったんですよ。タベこれ改めて読んでみて一つ引っ掛かったのは、主人公のじいちゃんですか、ボランティア活動をしていて、有償のボランティアだということですよ。今西会津は無償のボランティア活動を進めているが、10年後はそうすると、有償のボランティアかと。これはいくら空想とはいいいながらも町の基本的な姿勢が、有償から無償へと変わるわけですから、なぜこういうふうな有償という表現になったのか。基本的な変更になるわけですから、そこいら辺は理解しやすいように、説明をしていただきたいということです。

もう一つは農業生産法人でこれも全員協議会等で議論されていましたが、これも、何ですか、私らの質問に対して回答の中でも触れられておりますが、それはなかなか実現できないということもおっしゃっておられますが、なぜ私が農業生産法人が引っ掛かったかという、いわゆる基本構想では、農地の適切な保全管理を進めるといってまして、私もこれでお尋ねしたわけですが、遊休農地を解消するというのはどうなんだと、ところがこの回答では100haくらいがあるが、その50%は解消したいとこれも希望の部分が多くてと、現実的ではないといっていますが、しかし今、去年の11月ですか、農業委員の人たちは基盤整備した土地の荒れている田んぼを調査いたしました。私のところへも来ましたが、分かりました。今、今月の月末まで町ではそれ以外のですかな、基盤整備以外の荒れている農地を調査しているわけですから、なぜ50%も農地を復元したいとするならば、その荒れた要因はどう捉えて、どういうことで解消していくのか、そうするならばやはり、農業生産法人というものをこれは、一つの確かな方法でありますから、何もこれ、夢物語で終わらせてはならないことではないのかなと、そういう点で農業生産法人と荒れてる農地の回復ですか、それについての考えをお聞かせいただきたいということです。

それから次、健全な財政ということはこれ、誰しもが望むことでありますし、そのように行っていただきたいと思います。それで自主財源の確保の観点からといっておられますが、使用料、手数料の見直しをいつているわけですよ。構想の中で。構想の中でこれを取り上げなきゃならないほど、財政がひっ迫しているのかと。見直しをするということは、ほとんどの人は値下げとは思ってませんよ。やはりこれは値上げだろうと。そういう点でなぜ、使用料、手数料の見直しまで言及しなければならなかったのかなという気がしますので健全な財政との関係でお答えをいただきたいと思います。

それから渡部議員が12月の質問でこの構想の実現のためには、金額がどの程度かかるんだと、私もこれ聞いておりますが、なかなかそれ難しいということです。これは私も理解はしますが、しかしこれからあなたたちが、お立てになる基本計画、3年間のローリングでは金額が出てくるわけですから、それがベースと考えるならばこの全体の金額が出なくても町の予算の総額の何割かはこの基本構想によって、立てられた基本計画にしたがってやっていくとそのくらいまでは、予算のどの程度まではそういう計画の中に取り込めるんだといえますかな、そういうの知っていればお聞かせいただきたいということでもあります。3カ年計画で恐らく20億前後とか25億とかになると思っていますが、そのこれから

立てようとする計画では1年度、3年間のローリングの中では何億くらいをみているのかと。

それからもう一つは町長も触れられておりましたが、基本構想であって基本計画ではないと。これは議決要件ではありませんから、ただ今日は基本計画だけのお示しであります。基本計画も前、示されてあってそのための議論も総合計画への意見で結構出しておりますので、ただ、それは議決要件ではないと。それはそのとおりであります。しかし議会にこの基本計画を提示したので、この計画はすべて理解されたというような町の理解をするとするならば、これは問題があるなと思っております。議決はありませんからね。これはやはり、基本計画のローリングにあたっては、よくよくそこいら辺も議会の意向も酌みながらしていくべきだと。何も今回示された基本計画がすべてわれわれが了解したということではないというふうに私は理解していますが、それでいいだろうと思いますが、いかがでしょうか。

○議長　まちづくり政策室長、成田信幸君。

○まちづくり政策室長　お答えをいたします。まず、「明日の西会津物語」の件からですが、この物語、先ほども申し上げましたとおり、やはり空想は空想でございます。ただ空想ではございますが、まったく生活のイメージが頭に思い描けないというものではやはり困るであろうということで、ある程度実現もできるような形での空想という形での物語を作成をいたしました。物語の趣旨といたしましては、やはりこのような笑顔あふれる生活、こういうものが実現できればなという観点から書いたものでございます。ご質問は、この中でのおじいさんが観光の有償ボランティアをやっているという点で、これまでボランティアについては無償、基本的原則ということで有償というものはなかったということで、これはどうなのかというご質問でございますが、このおじいちゃん、この物語の中では観光のガイドということで、本来ですと、お金をとってやるガイドだと思います。ただこういう高齢のかたでもございますし、またやっている内容が、田舎暮らし体験のお手伝いという形でございましたので、この有償という意味はかかる費用、それについてある程度いただきながらやっているボランティアという観点でこの中では作成をしてございます。ですので本来であるならば、ある一定の年齢のかたですと、当然お金をいただきながら、観光ガイドなりをやっていくと思いますが、そうではなくでこういうかたですと、私はボランティアでもいいですよという観点でやったということで記載をしております。

2点目が農業生産法人ということで、この物語の中でも、農業生産法人ということで仮に書いてございます。これについては、どういう形態のものかとかいうものはあまり細かな点は想定して書いてはございませんが、農業生産法人については、やはりいろいろな法人がございます。議員もおっしゃれました遊休農地の活用、当然こういう点での農業生産法人を設立しているというものなどもございます。ここではたまたまこういう形で脱サラをしてきたかたが勤めるような形でやっておりますが、これについて農業生産法人、やはりこれからどんどん時代的に進んでいくと思っておりますので、そういう点では遊休農地の活用などにもこういう形で参画をしていくのではないかとこのように思います。なお、遊休農地のその解消について、努力目標ということで目標は掲げさせていただいたわけですが、なかなかその遊休農地、田んぼ、畑いろいろございます。かなり面積も多

いということから、当然耕作をされなくて、遊休になったというふうに私は考えておりますが、やはりそういう点でなかなか労力的に難しかったという面があって増えたのかなと思いますので、そういう点では省力化をするような形が取り組めれば、ある程度進んではいくのではないかとこのふうには考えてはおるところでございます。

あと、基本計画と基本構想の関係でございまして、その認識でございますが、実施計画につきましても、先ほど申し上げましたように、これから実際、予算の編成とともに、3カ年の計画を作成していくわけでございます。したがって現段階でどのくらいの規模になるか、金額になるかはなかなかちょっと出てこないわけでございますが、これまで現行の計画のなかでも実施計画3カ年ということで、作成をしております。予算規模が急に大きく変わるということはあまり考えにくいわけでございますので、ほぼ規模的には同じような程度かなというふうに想定はしてございます。なお、実施計画の中で実際の計画いつに行うか、また、どのような事業量になるか、また金額になるかというのが出てまいりますので、ご理解をいただきたいなと思います。

○議長 総務税政課長、伊藤要一郎君。

○総務税政課長 健全な財政運営の推進という項目の中で財源を確保するため、使用料、手数料などの見直しというような表現があるわけでございますけれども、財源確保のためということで一応いってはいるわけではございますけれども、まずこの計画の基となりますのはまちづくり基本条例でございまして、基本条例の第3章の中に町民の皆さんの権利と役割というものがございます。その中でいろんな行政サービスを受ける権利の一方で適正な負担という部分がございます。今回ここで表記しておりますのは、値上げを前提としたものではなくてですね、適正な負担をする意味での見直しということでございますので、その適正な見直しを図ることによって財源の確保にも努めていくと、そういう意味合いでございますので、その点についてはひとつご理解をいただきたいと思っております。

○議長 6番、渡部昌君。

○渡部昌 私も2点ほど尋ねたいと思います。基本構想の中で西会津町の現状ですか、基本構想を作る場合ですね、審議委員のかたは現状の課題から追って行ってですね、基本構想はあと10年後にはこういうふうにしたいとかいう課題を見てそういう質問とかそういうふうにしてほしいというあれはなかったんでしょうか。というのはですね、例えばですね、今人口問題も、例えば32年には4千人くらいに推定されているわけですよ。であればですね、これから10年後はですね、今17年は8,237人ですか。それを10年後も維持していくような考えかたは審議委員のかたはしなかったんでしょうか。

それからもう一つはですね、西会津町の基本である農業ですか、それに対してもですね、これからミネラル野菜ならミネラル野菜と、これから50%、60%、70%に増やしていくんだというような構想はなかったのかと。

それから今所得を県からみれば、ずいぶん低いわけですね、平均からみれば。そういうのをこれから10年かけて、例えばですね、県並み以上に、県以上に所得を増やすようにしたいと審議委員の皆さんからそういう声はなかったのかどうか。これが一番基本構想に入れるべきではないかと思うんですよ。それがやはり見えてこないということが、非常に残念なんです。この中身としてはなかなかいいんですけども、その辺大事なところじ

ゃんないかと思えます。

○議長 町長、伊藤勝君。

○町長 審議委員会の過程の中でのことは分かりませんが、正に議員がおっしゃられた内容、人口が年々減少しているという状況は、われわれは厳しく受け止めなければならないと思っています。したがって、これから例えば 10 年後が何にもしなければこういう状態になるぞということを私は示していると思っております。したがって、こういうふうにならないように、やっぱりどこかで歯止めをかける政策として何があるのかということについていろいろこれからご検討いただき、そして 5 年、あるいは 3 年の実施計画の中で具体的な課題を提起しながら、それを対応していきたいというふうに考えております。したがって、激減をするということが、やむを得ないということでは決してありませんで、できれば人口の問題についても目標値を掲げられれば一番いいわけでありますけれども、なかなか厳しい現状にありますので、こういう状況にはならないような努力をまずしていくということが必要だと、あるいはそのための施策が必要だと思っております。

あと、基幹産業に対して具体的にこれから何をどうするのかということは目標を掲げてこれからの、いわゆる基本計画の中で取り組んでまいりたいと思えます。

それから確かに所得の問題もそうであります。例えば、現在の 200 何十万の個人的な所得を倍増するというような、仮にですね、目標をやはり立てるということが必要だと思えます。そういう目標を持つということはやっぱりそれに対して努力をしていく、そういう数値的な目標をこれから立てながら具体的に基本計画の中で取り組んで行きたいと思えます。そして、その目標に到達しないのはいったい何なのかという分析の仕方もですね、やっぱり議会の中でいろいろとご議論をいたさなければいいのではないかと、そしていろいろなご意見を出していただく、ご提案をしていただく、一緒に対応していただくということが必要ではないかというふうに思えますので、その際はいろんなご提案をいただきたいとこのように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長 6 番、渡部昌君。

○渡部昌 今、伊藤町長から聞きましたので、それは確認の意味で聞いたわけです。その基本構想というのはやはりですね、現状を把握した課題の中からですね、やはり私はいくつか詰めていくべきじゃないかと、だから例え夢であっていいんですけども、これはやっぱり構想ですから、やっぱり町民は豊かさを求めておりますので、ぜひこれから基本計画とか、実施計画に反映をできるようにお願いします。ということで終わります。

○議長 14 番、清野興一君。

○清野興一 私肝心な聞くべき点を抜け落ちていたので議長の特別の許可をいただきたいと思うのですが、よろしゅうございますか。

○議長 どうぞ。

○清野興一 はい。2 ページちょっと見てください。この計画の目的はというところで、町民が家を建てるという例を引いていますけど、私もこの点については、疑問、質問があれば出せということでお答えはいただいているのですが、これでは納得できないんですよ。なぜ議会と行政が同列に大工さんに置き換えられるんですか。むしろこういう例を引くのであれば建て主、町民と同列に議会が置くほうがより正しいのではないかと。だからこうい

うふうな議会と行政と同列に置くことによって町長が町民に提案制度なり、質問よこせなんていうと、町民は味噌も糞も同じにして町長に議会に関する質問やったりするんですよ。こういう紛らわしい例なんか、出さないほうがむしろいいんじゃないか。削除をするかあるいは建て主のほうに、町民と議会というふうにやるべきだと私は思うんですが、どうですか。

○議長　まちづくり政策室長、成田信幸君。

○まちづくり政策室長　私からまずお答えを申し上げたいと思います。ここに書いてある内容につきましては、議員もご存知のように計画の目的という中でちょっと分かりづらいものですから、分かりやすくするようにという想いで、例えばということで家づくりに例えた例えでございます。やはりまちづくりを家づくりに例えますと確かになかなかピッタリこない面がございます。議員おっしゃるように建て主と大工さんという形で2つに分けてしまいますと、じゃ建て主は町民だけなのか、議会と町民なのか、大工さんという形で果たして行政なり、議会が置いているのかどうかという点が確かにございます。これは分かりやすいという意味で例えを入れたわけでございますが、文章、議員のお話からしますと、ちょっと誤解を招くといいますか、ちょっとニュアンスが違うなということで、いただいたものですから、ここは内容について特にこれがあることによって変わるという部分ではございませんので、ちょっとこれについては、特に内容に大きく関わる部分ではないという観点から、削除をするようなことも考えられますが、ここについてはおおよそのまちづくりを家づくりに例えるという観点でご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長　町長、伊藤勝君。

○町長　この計画をつくるある意味での一つの例えでありますので、議会と行政っていうことについては、その役割は違うといえ、まったくそれは違うと思います。しかし、議会と行政というのは、ある意味では車の両輪のような対応を私はとっていかなければならない、町民に対して、それだけ責任を持って対応しなければならない、そして町民から出たいろいろな案件も含めてこれを議決するというについても同じように責任を持っておかなければならない、そういう意味においての、この例えの内容だと思っております。すべて議会と（聞き取れず）は、ある意味では何がどう違うのかという、その議論の中で詳しく対応するようなものではないのではないかなと思っております。したがって、この例え話というものが出来てまいりましたので、言わんとする内容については、十分ご理解をいただきますが、これも一つはわれわれが提案をしたので、責任は私たちにありますけれども、この素案を作って、こういう対応で、一つ対応していただきたいということは、これまでの策定委員会の中で、こういう例え話の例を挙げてきたということでありますので、私はこれを尊重しながら、そのまま対応して、ご提案を申し上げたということでありますので、言わんとすることは十分ご理解できますから、できればこのまま対応していただきたいとこのように思っております。

○議長　14番、清野興一君。

○清野興一　あのね、例え話なんていうのは、物事を例えるということは、分かりにくいものをより分かりやすくするために、例えが出てくるんですよ。こういうふうに本質を曲げるような例え話なんていうのは、ないほうがましですよ。私はこれについては削除を求

めます。以上です。

○議長 14番、途中ではありますが、暫時休議にして午後から再開したいと思います。午後1時に再開したいと思います。(12時03分)

○議長 再開します。(13時00分)

町長、伊藤勝君。

○議長 町長、伊藤勝君。

○町長 それでは午前中の内容について私のほうから申し上げたいと思います。1つはこの目的の中で家づくりの例えの内容の話であります、建て主(町民)、大工さんが議会、行政と並列にされたことについてご指摘されましたので、誤解があれば「議会」を削除いたしまして、「(行政)」というふうにいたしたいと思いますので、議会の名前については削除をしていただきたいと思います。

なお、9ページに示されておりました、「高齢化が進むことは予想ため」、これについては、改めて「予想される」という文言を導入していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長 8番、佐野悦朗君。

○佐野悦朗 私は1点だけお聞きしたいんですけど、この総合計画について、以前、西会津町長期総合計画の基本計画という中で10年間やってきたわけであります。この3月をもってその基本計画が終わるわけで新たに総合計画を出してきたという具合に私は感じております。その中でですね、今基本構想10年、それから基本計画では5年そして実施計画では3年というような、ローリングを含めた中で、総合計画が示されております。昨年の11月13日と思うんですけど、あの臨時議会の中で、そしてそれを終わってから全員協議会の中でですか、さまざまなご意見が多くの人から出され、協議してきた経緯もございます。そういう中で私もご意見があったら、議員の責任として出してくださいというように話されたと思うので、私は4項目ほど意見として出しておりました。そういう中で回答をもらっていたんですけど、今日まで約2年間18回ですか、19回ですか、それぞれ会議を重ねてすばらしい、その私たちの町になるように皆さんが協議してくれてこういういい総合計画案が出できたわけなんですけど、私からすればですね、多くの皆さんが全員協議会なり、12月の議会の質問でも多く出されており、この計画が今年度4月より実施すると、というような行政側の計画の内容を察知いたしましたら、あまりにも私は、個人的な意見なんですけど今まで皆さんに投げかけた意見公募やそれから懇談会等のご意見なんかについても、どのようにまた返答して住民からまた、キャッチボールが返されて今日まできたのか、その辺の中身は参画通信の文書を読めばある程度は分かるんですけど、どのようなことでこういうようにして、そしてこの4月から施行しようと、そういう真意がですね、どうも、私勉強不足なのかもしれませんが、私にはあまりにも拙速すぎるようなことではないかという具合に感じております。率直に町長の返答をお聞きしたいんですけど、個人的な意見も重なっておるかもしれませんが、私から見れば、この4月実施はもうちょっと協議する時間が必要なのではないかと私思うんですけど、町長のお考えをお聞かせください。

○議長 町長、伊藤勝君。

○町長 今次の計画については、これを含めた 12 月の一般質問でもあらゆる角度から、議員各位のご意見なり、あるいは質問等においてお答えした内容が多々あるかと思うんですね。したがって、ある意味ではこの総合計画の内容については、ご理解いただける部分が数多くあるのではないかというふうに理解しているつもりであります。そこで、この総合計画はどのような役割を果たすのかということについて改めて申し上げたいと思いますが、これから、西会津町が県及び国、こうしたところに予算を具体的にお願いする場合に、西会津町として総合計画がどのように策定をされておりますかと、あるいはそれに基づいて過疎計画なり、辺地計画はどのようなふうに策定をしているのかと、長期総合計画の中で財政はどのような状況なのかと、これはすべて全部明らかにしなければならないわけでありませぬ。したがって、すべての町村においては、内容はどうか、長期計画にあるいは長期構想、長期計画、基本計画、実施計画これをちゃんと作っているはずであります。そこに長期財政計画を伴は伴うわけでありませぬ。こういうことが、やはり自治体運営を行っていくためには一番最初にやらなければならない課題であり、あるいはこれまで 10 年間を通してきたというのは正にそのところにあると思うのであります。その計画が 10 年間で終わって新しく今切り替えようとしておるわけでありませぬから、これから 10 年先の内容について、ご審議をいただいております。しかしながら私はこれからの 10 年というのは正にものすごい勢いで世の中が変わってくるのではないかと、例えば ICT といわれるものが、あの 5 年前を想定したときには、まだまだこんなに波及しているものではありませんでした。しかし今やはりそういう状況にきている、ものすごい勢いで進んでいるということを見るときに、この 10 年計画が本当にこのままでずっと行くかどうかというのは、私にも分かりませぬ。したがって、この計画が本当に必要になって見直さなければならない時点におきましては、改めて議会の皆さんと十分に協議をして、そして改革改善すべき内容については、またその時勢に合わせ、情勢に合わせて行っていくべきものと思っております。したがって、10 年計画というのは、ある意味では予想に過ぎませぬけれども、しかし、5 年 5 年おきごとにやはりきちっと情勢を分析しながら間違いのない対応が正しいという方向づけを、行政と議会の中で十分審議をしていくということが、私は必要なことだと思っております。その前段でありますので、この基本計画というのは、すべてにわたって納得いくか、あるいは正にそのとおりだというようなことだけではないと思っております。あるいは、希望もあり夢もあり、行政というのは正に町民に対してそういう希望やあるいは夢というものを与えていかなければならないということでありませぬので、そうした願望も含めながらこの構想には載っているということをご理解をいただきながら、いろいろな個人的なあるいは課題別に西会津町で行わなきゃならない課題については、どうぞ議会の皆さんから質問なり、あるいは提言なりをいただいきたいと思っておりますので、その都度それなりに補足をいただければ、いいのではないかとこのように思っております。

○議長 8 番、佐野悦朗君。

○佐野悦朗 今のご答弁でおおよそのことは分かったんですけど、この 4 月からですね、新年度になるわけなんですけど、その長期財政計画なんかをお示ししないと、なかなか予算というものが取れないために、そういう細かい部分についての予算を計上し、そして国県からの補助というか、そういう予算を組み替えてきちんとして予算を組んだと、そ

うということによって国県からの交付税ですか、そういうことに期待し、そしてこれを酌んで今の町長査定になっているかどうか分からないですけど、今の段階でそういうことが詰められたからこそ、4月から施行したいというお気持ちなんですか。その点お伺いします。

○議長 町長、伊藤勝君。

○町長 長期財政計画というのは、正にこういうことを前提としながら、これから組み立てていかなければならないと思います。したがって、これまでの財政計画はございますので、それを踏襲して今日までできたわけでありまして。それらを参考にしながらですね、いわゆる起債や公債費比率、こういったことも継続していかなければならない課題であります。10年経ったからすべてがゼロになるわけでは決してありません。したがって、これからそういう継続性のあるもの、起債を何をもって対応するのかとか、あるいは公債費が今後どういう動向を示すか、こういったことも、これからきちっと対応していかなければならないと思いますので、現在は来年度予算を組み立てる最中で現在ありますので、同時にこれから3年計画あるいはそれに合う財政計画というものを組み立てていかなければならないと思っておりますので、今その最中でありまして。

○議長 他にありませんか。

13番、清野邦夫君。

○清野邦夫 ちょっと確認してみたいのですが、ちょっと私基本条例を持ってきてないので、まちづくり委員会が条例案ということで報告書ありますので、その中でですね、「すべてにやさしい健康のまち、にしあいづ」を目指して町民の英知を結集し、厳しくても力強く着実に前進していかなければならないというようなことで、協働のまちづくりを基本にしてこの基本条例を制定したという文言があるわけですね。要するに「すべてにやさしい健康のまち、にしあいづ」を目指すというふうなことが基本条例では前段に残っているわけですが、この今の基本構想の中では町の将来像ということで、16ページにね、基本的な考えという、これからのまちづくりは「みんなの声が響くまち、にしあいづ」を基本としますというようなことでうたっておりますね。整合性についてその基本条例と今の文言についての整合性については、どのようにお考えですか。

○議長 町長、伊藤勝君。

○町長 新しい総合計画のいわゆるキャッチフレーズといいますか、これを具体的に決める過程の中においては、これを進める検討委員会の中で十分検討されてきて、そしてこの標語ができあがったというふうに思っております。これまで基本条例を策定しておりますので、その基本的なコンセプトは今ほど13番議員がおっしゃられた内容であると思っておりますので、このことは、いわゆる標語が変わっても変わらなくても、健康なまちづくりということについては、これは私、大事にしていかなければならないし、そしてすべてにこうした健康やあるいは町政の行政が行き渡るような、そういう行政を目指していかなければならないと思っておりますので、それはそれとして、生きているのではないかと思いますので、そうした整合性の基に対応していきたいと思っております。

○議長 13番、清野邦夫君。

○清野邦夫 それから一つね要望を申し上げておきますが、先ほどからいろいろ要望とい

うかね、審議ありましたように1次産業、商店街の振興そういうこともあったんですけども、今政府が代わりまして、まだ見えない部分がございますけれども、一つですね、いろいろ変革なるようなふうに予想されるわけですね、やはり今までの殻に閉じこもらないで例えば商工の振興とか農業の振興といううたい文句だけでなく、これからそういうね、政府の動きを見ながら機敏にね、対処してやっぱり事業を考える、あるいは国からの予算のこと考える、そしてまちづくりに活かす、そういうようなことをですね、やっぱり頭を切り替えて、今までの観念にとらわれず、常に今の時勢の国のあり方、姿勢、そういったことを機敏に対処するそういう姿勢でもってですね、適格にですね、基本構想にない部分については、そういうことで対処していただきたい。これは要望を申し上げておきたい。

○議長 他にありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これから議案第1号、西会津町総合計画の策定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、西会津町総合計画の策定については原案のとおり可決されました。

本臨時会に付議されました事件は、以上をもって審議終了いたしました。

町長よりあいさつがあります。

町長、伊藤勝君。

○町長 閉会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま閉会のごあいさつについて、御礼の言葉を考えておりましたので、ご失礼をいたしました。

本日ご提案申し上げました町総合計画につきましては、原案のとおりご議決をいただきまして、誠にありがとうございました。議案審議の中でいただきましたご提言やご意見等につきましては、今後の町政執行に活かしてまいりたいと思います。また、先ほどのご提言にもありましたように近年の政治経済をめぐる情勢は正に目まぐるしく動いてございます。10年間の中で、総合計画もこうした情勢に的確に対応するため、変更ある場合については、議会と十分に協議を重ねながら改善してまいりたいと存じますので、今後ともよろしくご指導のほどお願いいたします。

季節は大寒の最中にありましてまだまだ寒さが続きます。議員各位におかれましては、健康に十分留意されましてご活躍されますことご祈念申し上げまして閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長 これをもって、平成22年第1回西会津町議会臨時会を閉会いたします。

(13時18分)